改定神奈川県環境基本計画の進行管理に対する意見と対応(部会後提出意見を含む) <令和6年11月12日開催 令和6年度第1回環境基本計画部会>

意見 番号	委員	該当箇所	意見等	対応
1	石原部会員	2 (2) 進捗状況の点 検方法 <各評価> の評価分野への 影響	他分野への影響を記載することは大変大切なことだとは思うが、「(施策分野に限らず)経済や社会への影響があったかも考慮して」、「影響が大きいもの」等を選択して記載することとなっているものの、様々な取組を、同じ土俵に乗せて比べるのは難しいかと思う。「影響が大きいもの」の判断基準をある程度明確にするべきと考える。	改定した環境基本計画に係る進行管理は、今年度の実績を受けて、令和7年度から点検を開始します。御指摘のあった経済や社会を含む「他分野への影響」や、分野間の相互関係についての記載方法は、引き続き検討課題と認識しています。今後、庁内でとりまとめた進捗状況点検報告書(案)について、環境審議会の御意見もいただきながら、適切な方法を検討していきたいと考えています。
2	青柳部会長	2 (3) 点検結果・審 議会意見の次 年度以降への 反映	地球温暖化に関して顕著だが、具体的に2050 年に向けてどうするか、それを次期基本計画に どう反映させるか、真剣に考える必要がある。 また、COP29でもう2035年の議論が始まるの で、現行計画の2030年目標に固執せず、2035年 の目標にシフトしなくてはいけないが、それを どうするかという課題も目前に来ている。 基本計画は最終年度・指標の目標年度にずれ も2030年のため、2030年以降の計画が存る。 が、それを で、可同時に考える必要がある。 が、それに で、で、関係をというするがという は、このでは、という に、このでは、という に、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	環境基本計画、各個別計画ともに、これから毎年度、進捗状況点検を行ってまいります。その中で、どのような取組を進めたのか、また、例えば環境基本計画では、各分野の指標に対して何割程度進んだのか、確認を行います。 その点検のなかで、専門的な見地から様々な御意見をいただき、御指摘の通り、2030年以降の計画に向けて、どのような視点を盛り込んでいく必要があるのか等、検討していきたいと考えています。 なお、御意見を踏まえ、資料2-1(2ページ)へ追記しました。
3	佐藤部会員	2 (3) 点検結果・審 議会意見の次 年度以降への 反映	国の「循環型社会形成推進基本計画」は数値目標が明確になっているが、これと比較し、の計画の目標値や指標がずれているようなので、整合性を図る必要がある。 国の計画との整合性について、「第五次循環型社会形成推進基本計画 別紙1個別法の施行等に関する工程表」を参考にしてはどうか。一般廃棄物については、小型家電リサイクル法対応、リチウムイオン電池対応、衣類廃棄・加減、焼却削減、焼却灰の埋立処分回避など、資源では、強力では、資源を変換しては、資源では、資源を表しては、資源では、資源を表しては、資源を表しては、資源では、資源を表している。	県は、基本理念である「廃棄物ゼロ社会」を目 指す中で各指標を設定しており、一部は国の計画 における指標とも合致しています。御指摘は今後 の計画改定等の参考にさせていただきます。
4	鎌形部会員	2 (3) 点検結果・審 議会意見の次 年度以降への 反映	現行の計画は2030年度までであるが、その先がまだあるということなので、その先の姿を思い描いた上で、2030年度にはこの程度進捗していないといけないといった、バックキャスティング的な発想が必要になると思うので、そのような点を点検の中でも確認した方がよい。また、計画改定の際も、その視点をぜひ織り込んでほしい。	改定計画の進行管理では、御指摘の通り、現行計画の最終年度である2030年の目標のみでなく、その先も見据えながら進捗状況を点検します。目標と比較して進捗が遅れている取組に関しては、個別計画との整合性を図りながら、目標の達成に向けた対応や方向性を点検の中で確認します。また、次期計画の改定に向けても、上記のような視点を織り込んだ内容となるよう、検討を進めてまいります。なお、御意見を踏まえ、資料2-1(2ページ)へ追記しました。
5	佐土原部会員	2 (3) 点検結果・審 議会意見の次 年度以降への 反映	エネルギー基本計画の2040年度の目標が具体化してくることによって、大分、原子力の扱いも変わってくると思う。それも踏まえ、どう取り組むか、ウォッチしておく必要があると思う。	現在、国において、新たなエネルギー基本計画と地球温暖化対策計画の改定が検討されていますので、その動向を注視しつつ、県としての対応を検討してまいります。
6	倉田部会員	2 (3) 点検結果・審 議会意見の次 年度以降への 反映	生物多様性国家戦略との整合性に配慮する必要がある。 現在記載されているものだと、4つの危機を網羅しておらず、例えばクリハラリス対策(県西にはいると在来種との競合がおこる)、ナラ枯れ(里山放棄が被害を深刻化)、保全の施策として自然共生サイトへの言及など、盛り込むべき内容が多く残されている。	4つの危機及びクリハラリス対策などについては、施策分野2に関連する個別計画である「かながわ生物多様性計画」に位置付けるなどして生物多様性国家戦略との整合を図っており、個別計画と連携して進行管理を行っていきます。